

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける 事業者向け支援策とお問い合わせ先

令和3年7月19日作成

① 給付金

		主な対象事業者	お問い合わせ先	
県	住居確保給付金	経済困窮者の家賃相当額を給付 ※申請受付中	フリーランスを含む個人事業主	県福祉指導課 029-301-3164 お住まいの地域の自立相談支援機関
国	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金	2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に月次支援金を給付 ※申請期間 【4月・5月分】6月16日～8月15日 【6月分】7月1日～8月31日	中堅・中小企業者	月次支援金事務局 相談窓口 0120-211-240
県	営業時間短縮要請に伴う協力金	要請期間の全日程協力の場合支給 ※申請受付締切: 令和3年7月31日(土)まで	飲食事業者	協力金問い合わせ窓口 029-301-5393 (平日9時～17時)
県	営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金	令和3年4月から6月の茨城県独自の営業時間短縮要請及び外出自粛要請の影響を受け、売上が大きく減少した事業者に対して、一時金を支給します。 ※申請受付締切: 令和3年8月31日(火)まで	①営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者 ②外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者	茨城県事業者支援一時金相談窓口 029-301-5558 (平日9時～17時)

② 補助金・助成金

		主な対象事業者	お問い合わせ先	
【観光物産関連】				
県	いば旅あんしん割事業	旅行日の1週間以内に抗原定量検査又はPCR検査を受診し、陰性であった県民に、県内の宿泊旅行を割引支援する。	県内の宿泊事業者・旅行業者	いば旅あんしん割事務局 029-225-1016
県	茨城まるごとお取り寄せ事業	茨城県観光物産協会が運営する「いばらき県産品お取り寄せサイト」における「送料無料&商品割引キャンペーン」を実施する。	県内の物産事業者	一般社団法人 茨城県観光物産協会 029-226-3800

県	宿泊事業者感染対策支援事業	<p>宿泊事業者が行う感染対策等に要する費用を支援</p> <p>①感染対策に資する物品の購入等</p> <p>②前向き投資に要する経費</p> <p>補助率:1/2</p> <p>補助上限額:最大500万円/施設</p>	県内宿泊事業者(旅館業法の許可を受けている者)	観光物産課	029-301-3617
---	---------------	---	-------------------------	-------	--------------

【雇用関連】

国	雇用調整助成金	<p>事業縮小を余儀なくされた事業主が雇用維持を図った場合に休業手当等の一部を助成</p> <p>※申請期限7月末</p>	全事業主	<p>茨城労働局 029-224-6219</p> <p>ハローワーク水戸 029-231-6221</p> <p>ハローワーク笠間 0296-72-0252</p> <p>ハローワーク日立 0294-21-6441</p> <p>ハローワーク筑西 0296-22-2188</p> <p>ハローワーク下妻 0296-43-3737</p> <p>ハローワーク土浦 029-822-5124</p> <p>ハローワーク古河 0280-32-0461</p> <p>ハローワーク常総 0297-22-8609</p> <p>ハローワーク石岡 0299-26-8141</p> <p>ハローワーク常陸大宮 0295-52-3185</p> <p>ハローワーク龍ケ崎 0297-60-2727</p> <p>ハローワーク高萩 0293-22-2549</p> <p>ハローワーク常陸鹿嶋 0299-83-2318</p>	
国	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	<p>休業前の1日当たりの平均賃金額の80%×休業実績を給付(日額上限11,000円)</p> <p>大企業の非正規労働者も対象</p> <p>※申請期限7月末</p>	事業者の休業指示を受けた労働者	<p>新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金コールセンター</p>	0120-221-276

【設備投資・販路開拓関連】

国	ものづくり補助金	<p>新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援</p> <p>◆通常枠(補助上限:1,000万円 補助率:中小1/2、小規模2/3)</p> <p>※公募7次:8月17日(火)17時申請締切</p> <p>◆低感染リスク型ビジネス枠(補助上限:1,000万円補助率:2/3)</p> <p>※公募7次:8月17日(火)17時申請締切</p>	中小企業・小規模事業者等	ものづくり補助金事務局	050-8880-4053
国	持続化補助金	<p>小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援</p> <p>◆通常枠(補助上限:50万円 補助率:2/3)</p> <p>※公募6次:10月1日(金)当日消印有効</p> <p>◆低感染リスク型ビジネス枠(補助上限:100万円 補助率:3/4)</p> <p>※公募第3回:9月8日(水)17時申請締切</p>	小規模事業者等	茨城県商工会連合会	029-224-2635

国	IT導入補助金	ITツール導入による業務効率化等を支援 ◆通常枠(補助上限:30~450万円 補助率:1/2) ◆低感染リスク型ビジネス枠(補助上限:30~450万円 補助率:2/3) ※2次締切:7月30日(金)17時 ※9月に3次締切を設け、それ以降も申請状況を踏まえて締切を設定予定。	中小企業・小規模事業者等	(一社)サービスデザイン推進協議会	0570-666-424
国	中小企業等事業再構築促進事業	新分野展開や業態転換等に係る費用を補助 (中小企業(通常枠)補助率2/3以内、上限6千万円)(中堅企業(通常枠)補助率1/2以内、上限8千万円※4千万円超1/3) ※3次公募:7月下旬開始予定	中堅企業・中小企業・小規模事業者・個人事業主等	事業再構築補助金コールセンター	<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080 9:00~18:00 (土日祝日除く)
県	いばらき中小企業人材育成支援事業補助金	新たな分野への進出や新製品・新サービス開発、生産プロセスの改善等を図る際に必要となる、従業員の資格取得やスキルアップのための教育研修費等を補助 ※募集期間:令和4年1月28日(金)まで	県内の中小企業・個人事業主	産業政策課	029-301-3525
【経営資源引継ぎ・事業再編】					
国	事業承継・引継ぎ補助金	事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎを行おうとする中小企業者等を支援 ※2次募集:2021年7月13日(火)~8月13日(金)18時	中小企業・小規模事業者等	中小企業庁 事業環境部 財務課	03-3501-5803
【イベント関連】					
国	J-LODlive補助金	イベントを中止したにもかかわらず発生した費用、映像制作・配信費等について補助 (補助率1/2、上限5,000万円) ※5月27日(水)から受付開始	イベント又は遊園地の主催・運営法人等	特定非営利活動法人映像産業振興機構(VIPO)J-LODlive 補助金事務局	03-6260-6023
【福祉関連】					
県	介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材の確保、及び職場環境の復旧・改善に係る費用を補助する	新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者等が発生した介護サービス事業所等	保健福祉部長寿福祉推進課 介護保険指導・監査G	029-301-3343

③融資

融資制度は多数ありますので、国等の設置する経営相談窓口のほか、県の新型コロナウイルス感染症中小企業支援対策室、茨城県信用保証協会、お近くの商工会・商工会議所、お取引のある金融機関等への相談をお勧めします。

★経営支援等窓口

新型コロナウイルス感染症 中小企業支援対策室	029-301-2869	9時～17時(土日祝日はメール受付のみとなります) mail chusho-shien@pref.ibaraki.lg.jp
中小企業金融相談窓口	0570-783183	9時～19時(平日・休日ともに)
関東財務局相談ダイヤル 金融庁相談ダイヤル	048-615-1779 0120-156811	9時～16時(平日) 10時～17時(平日)
茨城県信用保証協会 (本店経営支援課/本支店 保証課/本店創業支援課)	【本店経営支援課】 029-224-7813 029-224-7858 029-224-7823 【本店創業支援課】 029-224-7865 【本店保証課】 029-224-7812 029-224-7826 【土浦支店保証課】 029-826-7812 029-826-7826	9時～17時(平日)
茨城県よろず支援拠点	029-224-5339	9時～17時(平日)

新型コロナ関連融資

主な対象事業者

お問い合わせ先

【県制度融資等】

県	融資名称	概要	主な対象事業者	担当部署	お問い合わせ先
県	新分野進出等支援融資	新たな事業分野に進出する事業者向け融資。3年間無利子・信用保証料半額補助。※令和4年3月31日融資実行分まで	中小企業・小規模事業者等	県産業戦略部 産業政策課 金融G	029-301-3530
県	パワーアップ融資(伴走支援型特別保証対応)	セーフティネット保証4号・同保証5号(売上減少率▲15%以上)・危機関連保証の認定を受け、経営行動に係る計画を策定した者 ※令和4年3月31日融資実行分まで	中小企業・小規模事業者等	新型コロナウイルス感染症中小企業支援対策室	029-301-2869

県	中小企業事業継続応援貸付金	売上が減少(▲50%以上)しており、公的融資や民間金融機関からの借り入れが困難な事業者向け貸付金。無利子・無担保。 ※申請期限9月30日	中小企業・小規模事業者等	新型コロナウイルス感染症中小企業支援対策室	029-301-2869
---	---------------	---	--------------	-----------------------	--------------

【民間の信用保証付き融資】

国	セーフティネット保証4号・5号 危機関連保証	(セーフティネット保証4号、5号) 売上が減少した事業者に対して、一般保証とは別枠で2.8億円を80~100%保証。 (危機関連保証) 売上高が前年同月比▲15%以上の事業者に対して、セーフティネット保証とはさらに別枠で2.8億円を100%保証。	中小企業・小規模事業者等	茨城県信用保証協会	
				本店保証課 県央・鹿行G	029-224-7812
				本店保証課 県北G	029-224-7826
				土浦支店保証課 県南G	029-826-7812
				土浦支店保証課 県西G	029-826-7826

県	信用保証付き融資における保証料・利子減免	県制度融資の「新型コロナウイルス感染症対策融資」参照			
---	----------------------	----------------------------	--	--	--

【政府系融資(一般向け)】

国	新型コロナウイルス感染症特別貸付 セーフティネット貸付の要件緩和	(新型コロナウイルス感染症特別貸付) 信用力や担保によらず一律金利。融資後3年間金利を0.9%引き下げ。 ※申請受付中 (セーフティネット貸付の要件緩和) 1月22日から、「直近2週間以上」等の売上減少実績で比較できるように要件緩和を実施するとともに、利下げ限度額を拡充		最寄りの日本政策金融公庫	
			中小企業	水戸支店中小企業事業	029-231-4246
			個人企業・小規模企業	水戸支店国民生活事業	029-221-7137
				日立支店国民生活事業	0294-24-2451
			土浦支店国民生活事業	029-822-4141	

国	商工中金による危機対応融資	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、業況が悪化した事業者に対し、資金繰り支援を実施 ※申請受付中	中小企業・小規模事業者等	商工組合中央金庫相談窓口	0120-542-711
				商工中金水戸支店	029-225-5151

国	マル経融資の金利引下げ	売上が減少(▲5%以上)している小規模事業者向け融資の金利を3年間0.9%引き下げ。 ※申請受付中	小規模事業者	お近くの商工会・商工会議所	
---	-------------	--	--------	---------------	--

国	特別利子補給制度	公庫、商工中金の特定の融資により借り入れした事業者に対し、利子補給を実施。 ※期間:借入後当初3年間(最長)	中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業主	新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局	0570-060515
---	----------	---	----------------------------	-------------------------	-------------

【政府系融資(生活衛生関係者向け)】

国	生活衛生新型コロナウイルス特別貸付	(生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付) 担保によらず一律金利。融資後3年間金利を0.9%引き下げ。	中小企業	最寄りの日本政策金融公庫	
	生活衛生改善貸付の金利引下げ	(生活衛生改善貸付の金利引下げ) 売上が減少(▲5%以上)している小規模事業者向け融資の金利を3年間0.9%引き下げ。		水戸支店中小企業事業	029-231-4246
	衛生環境激変対策特別貸付	(衛生環境激変対策特別貸付) 売上が減少している旅館業・飲食店営業・喫茶店営業を営む方向け貸付。 ※申請受付中	個人企業・小規模企業	水戸支店国民生活事業	029-221-7137
国	特別利子補給制度	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付、新型コロナウイルス感染症対策衛経により借り入れした事業者に利子補給を実施。 ※期間:借入後当初3年間(最長)	中小企業・小規模事業者	日立支店国民生活事業	0294-24-2451
				土浦支店国民生活事業	029-822-4141
				新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局	0570-060515

【借換/リスク】

国	日本公庫等の既往債務の借換	公庫等の融資について、各機関ごとの既往債務を対象に借換が可能。実質無利子化の対象。 ※申請受付中	中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業主	日本公庫 事業資金相談ダイヤル	0120-154-505
国	新型コロナ特例リスクジュール	中小企業再生支援協議会が金融機関との調整を含めてリスク計画の策定を支援。 ※相談受付中	中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業主	中小企業金融相談窓口	0570-783183

【その他】

他	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付等	売上が減少(▲5%以上)している小規模企業共済の契約者向け融資。無利子・無担保。 ※申請受付中	小規模事業者	(独)中小企業基盤整備機構 共済相談室	050-5541-7171
他	個人向け緊急小口資金等の貸付	【緊急小口資金】 一時的な生活維持のための貸付金制度。20万円以内。無利子。 【総合支援資金】 収入の減少や失業等により生活を立て直すための貸付制度。無利子。 ・複数世帯:月20万円以内(3月以内) ・単身世帯:月15万円以内(3月以内) ※申請期限8月末	休業や失業等により生活資金でお悩みの方々	お住まいの市町村社会福祉協議会	

④その他の支援策

		主な対象事業者	お問い合わせ先
国	高収益作物次期作支援交付金	<p>新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための緊急事態宣言に伴う飲食店等の営業自粛等の影響により、卸売市場での売上減少の影響が認められる高収益作物を、当該影響のあった期間に出荷した農業者</p>	<p>関東農政局 園芸特産課 048-740-0441</p>
国	農業労働力確保緊急支援事業のうち、農業労働力確保対策	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人手不足となっている経営体が代替人材を雇用する際に必要となる掛かり増しの労賃、交通費、宿泊費等を支援。</p>	<p>農林水産省経営局 就農・女性課 03-3502-6469</p>
国	新型コロナウイルス感染症に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様を支援するための緊急措置として、市町村と地域住民・団体等が一体となって取り組む沿道飲食店等のテイクアウトやテラス営業などの路上利用に伴う県管理道路の道路占用許可に係る許可基準の緩和</p>	<p>沿道飲食店等（申請は市町村や商工会などによる） ・管轄する土木（工事）事務所 ・各市町村 ・商工会等</p>